

電気通信事業分野における市場検証(令和4年度) 年次レポートについて

令和 5 年 1 1 月 1 5 日
総務省 総合通信基盤局
電気通信事業部 事業政策課

I 電気通信事業分野における市場検証の概要

II 電気通信事業分野における市場動向の分析結果

- ① 移動系通信市場を巡る市場環境の変化の影響(重点的検証項目)
- ② ローカル5G事業における実態の把握(重点的検証項目)
- ③ 移動系通信市場
- ④ 固定系通信市場
- ⑤ 法人向けサービスの実態把握
- ⑥ 研究開発競争の状況の把握

III 電気通信事業者の業務の適正性等の確認結果

- ① 客観的・定量的なデータ等に基づく市場支配的な電気通信事業者による不当に優先的な取扱い等の有無等の検証(重点的検証項目)
- ② 市場支配的な電気通信事業者に対する禁止行為規制に関する遵守状況等の確認(固定系、移動系)
- ③ NTTグループに対する公正競争条件の遵守状況等の確認
- ④ 未指定事業者に対するグループ内事業者への優先的な取扱い等についての把握・検証

IV NTTドコモにおける組織再編に係る検証結果

V 参考資料

Ⅰ 電気通信事業分野における市場検証の概要

- 市場動向の分析・検証及び電気通信事業者の業務の適正性等の確認を一体的に行う市場検証を実施（平成28年度～）。

電気通信事業分野における市場検証プロセス

電気通信市場検証会議

客観的かつ専門的な見地からの助言

基本方針

年次計画

市場分析

各種データの収集・市場動向等の分析

市場の検証

公正競争環境及び利用者利便に関する検証

電気通信事業者の業務の
適正性等の確認

定期ヒアリングによる確認
(必要に応じ、報告徴求等を実施)

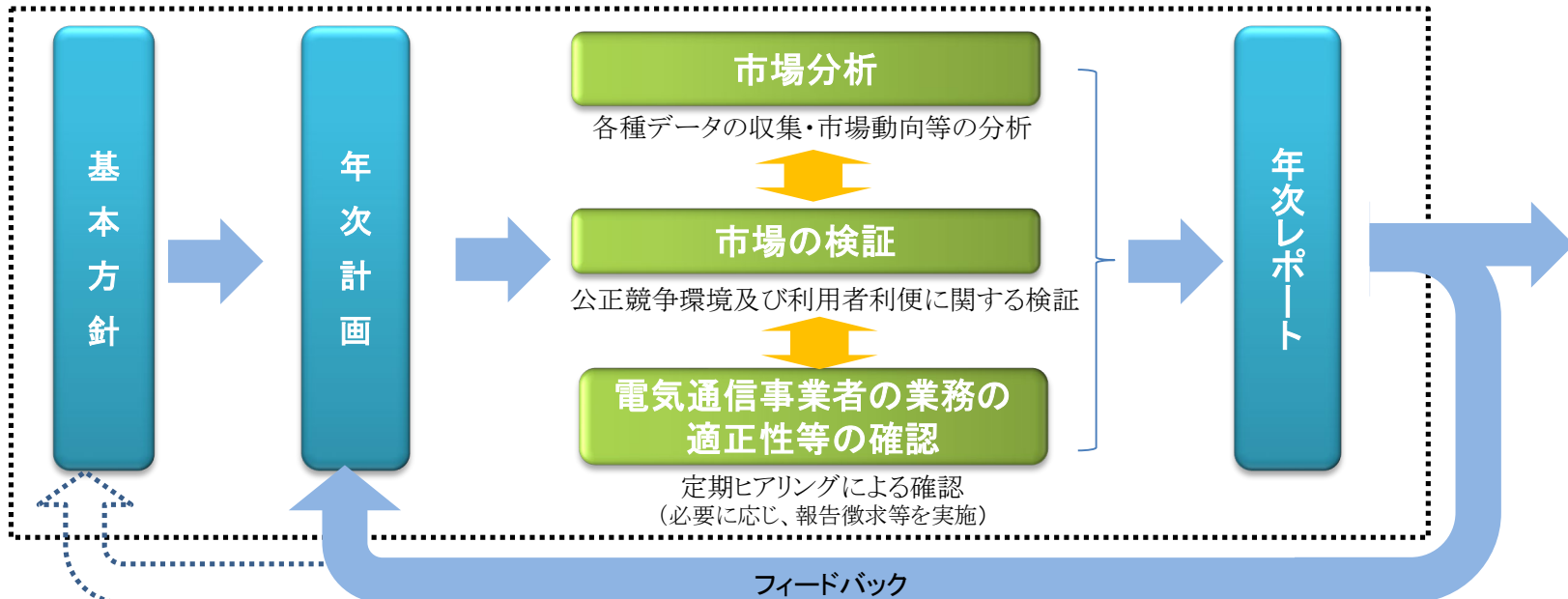
年次レポート

制度・施策等の見直し

電気通信事業法をはじめとする
法令、ガイドライン等へ反映

フィードバック

環境変化等を踏まえ、随時見直し



市場動向の分析

変化の激しい電気通信事業分野における公正競争を確保し、利用者利便を確保するためには、**市場動向を的確に把握・分析し、政策展開に反映**することが重要

- ・電気通信事業報告規則に基づく報告内容
- ・事業者・利用者アンケートの結果 等に基づく定量的・定性的な観点から分析

① 検証対象市場に係る競争状況等の分析

		サービス範囲	地理的範囲	
移動系通信	小売市場	移動系通信市場	全国	
		携帯電話向け通信サービス市場		
		通信モジュール市場		
卸売市場	移動系通信市場	携帯電話向け通信サービス市場	全国	
		通信モジュール市場		
		固定系ブロードバンド市場		
固定系通信	データ通信	固定系超高速ブロードバンド市場	ブロック別	
		FTTH市場		
		ISP市場		
	音声通信	卸売市場	FTTH市場	ブロック別
		小売市場	固定電話市場	東西
			050-IP電話市場	全国

②法人向けサービスの実態把握

③研究開発競争の状況の把握

電気通信事業者の業務の状況等の確認

規制の実効性を確保するため、定期・継続的に情報収集を行い、電気通信事業者の**業務の健全性や適正性に係る問題の早期発見、改善の取組を推進**していくことが重要

- ・利用者/事業者アンケート・事業者ヒアリング等の実施
- ・禁止行為規制や公正競争条件の遵守状況 等を確認

・市場支配的な電気通信事業者に対する禁止行為規制に関する遵守状況等の確認(固定系・移動系)

※NTT東西のサービス卸ガイドラインを踏まえた対応状況等の確認も含む

・NTTグループに対する公正競争条件の遵守状況等の確認

※「日本電信電話株式会社、東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社に係る共同調達に関する指針」に基づく対応状況等の確認も含む

・未指定事業者に対するグループ内事業者への優先的な取扱い等についての把握・検証

<重点的検証>

※ 前述の検証項目のうち、特に集中的に検証する必要がある特定の項目、直近の電気通信事業分野における環境変化等を踏まえて検証すべき項目を**重点的検証の対象として位置付け**（対象は各年度の年次計画で定めている）。

- 「電気通信事業分野における市場検証に関する基本方針」に基づき、令和4年度の電気通信事業分野における市場検証に関する実施方針等を示すものとして、「**電気通信事業分野における市場検証に関する年次計画(令和4年度)**」を策定

令和4年度市場検証年次計画の項目

1 実施スケジュール等

2 電気通信事業分野における市場動向の分析

(1) 重点的検証の対象

- ① 移動系通信市場を巡る市場環境の変化の影響
- ② ローカル5G事業における実態の把握

(2) 法人向けサービスの実態把握の方針

(3) 研究開発競争の状況の把握の方針

(4) その他、利用者へのアンケートにおける主な質問項目

3 電気通信事業者の業務の適正性等の確認

(1) 重点的検証の対象

- 客観的・定量的なデータに基づく市場支配的な電気通信事業者による不当に優先的な取扱い等の有無等の検証(例:局舎スペースの利用に関する検証、NTT東西における各種手続についてのリードタイム検証 等)

(2) 電気通信事業者の業務の適正性等の確認に当たっての観点

- ① 市場支配的な電気通信事業者に対する非公開ヒアリング
 - ・ NTTドコモグループ再編成を受けた禁止行為規制を遵守するための取組 等
- ② その他
 - ・ 未指定事業者に対するグループ内事業者への優先的な取扱い等についての把握・検証 等

II 電気通信事業分野における市場動向の分析結果

- ① 移動系通信市場を巡る市場環境の変化の影響(重点的検証項目)
- ② ローカル5G事業における実態の把握(重点的検証項目)

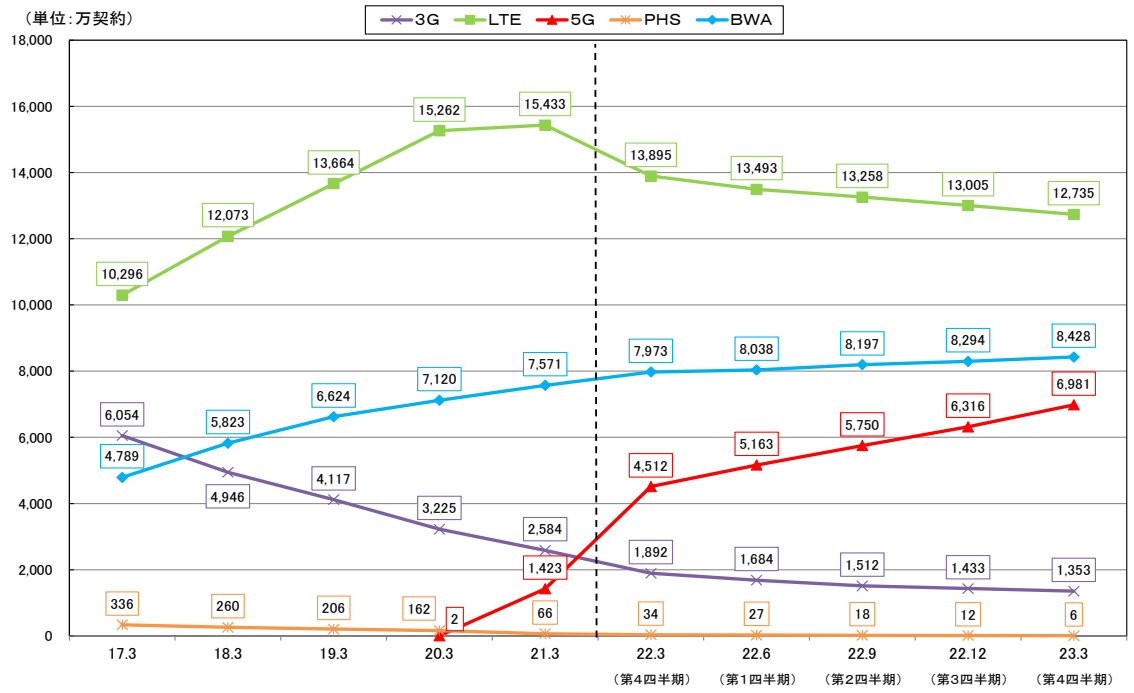
- ③ 移動系通信市場
- ④ 固定系通信市場
- ⑤ 法人向けサービスの実態把握
- ⑥ 研究開発競争の状況の把握

① 重点的検証項目：移動系通信市場を巡る市場環境の変化の影響

- 令和4年度における市場環境動向の変化は以下のとおり。
 - 令和3年春以降、**携帯電話事業者各社により、廉価プラン等(※)の従来に比べて低廉な新しい料金プランの提供の開始**
 - 令和4年7月以降の**楽天モバイルによる「Rakuten UN-LIMIT VII」の開始(月間のデータ通信容量が1GB以下の場合には0円となるプラン「Rakuten UN-LIMIT VI」を改定)**
 - MNOによる**通信事故**の断続的な発生
 - **5Gの契約数の増加** (令和5年3月末時点で、6,981万件、前年同期比+2,468万)

※「廉価プラン等」とは、MNO各社が提供するサービスのうち、特に独立系MVNOとの間の競争に影響を与えると考えられる料金プラン・ブランド(NTTドコモ(ahamo)、au(povo、UQモバイル)、ソフトバンク(LINEMO、ワイモバイル))

【3G・LTE・5G・PHS・BWAの各契約数の推移(単純合算)】



【移動系通信の最近の主な重大事故】

発生日時 (継続時間)	通信事業者	影響サービス	影響範囲 (地域、利用者数)	発生原因
R 3. 9. 11 (4時間3分)	楽天モバイル	データ通信等	全国 100万人以上	設備故障
R 3. 10. 14 (2時間20分)	NTTドコモ	音声通話、 データ通信	全国 約100万人	人為的ミス
R 4. 7. 2 (61時間25分)	KDDI	音声通話、SMS、 ホーム電話、 データ通信	全国 音声通話：約2,278万人 データ通信：765万人以上	人為的ミス
R 4. 9. 4 (2時間6分)	楽天モバイル	音声通話、 データ通信	全国エリア 最大130万回線	設備故障
R 4. 12. 17 (4時間54分)	NTTドコモ	データ通信	西日本エリアの一部 データ通信： 約242万人	設備故障
R 4. 12. 20 (2時間2分)	NTTドコモ	データ通信	西日本エリアの一部 データ通信：約69万人	人為的ミス

注：LTEの契約数には3G及びLTEのどちらも、5Gの契約数にはLTE及び5Gのどちらも利用可能である携帯電話の契約数が含まれる。
出所：電気通信事業報告規則に基づく報告

出所：令和3年度電気通信事故に関する検証報告及び電気通信事故に係る構造的な問題の検証に関する報告書(令和5年3月 電気通信事故検証会議)を基に総務省が作成

① 重点的検証項目：移動系通信市場を巡る市場環境の変化の影響

- 利用者アンケートにより、各事業者のサービス間での顧客の移動の状況について確認
 - ✓ MNO廉価プラン等を利用中の者は、①同一事業者が提供するプランから変更した利用者の割合が4割から6割と多い、②楽天モバイルから他のMNO・MVNOへ変更した利用者が1割から2割と多い、③通信障害に備えるためサブ回線の利用を始めた利用者が存在すること
- 各事業者のサービス間の代替性に係る認識について確認
 - ✓ 選択肢となった事業者範囲について、MNO利用者においては、同一MNO事業者が提供する廉価プラン等又は他のMNO事業者が提供するサービスが選択肢の中心
- サービス選択時の理由・サービスを切り替えない理由について確認
 - ✓ 価格と通信品質等が主要な考慮要素となっており、より安い携帯電話サービスが存在しても、通信品質等を重視し、現在利用している携帯電話サービスを利用し続けている者が一定程度存在

【現在MNO廉価プラン等を利用中の利用者が、以前メイン回線として利用していた携帯電話サービス】

出所：2022年度利用者アンケート（市場検証会議）

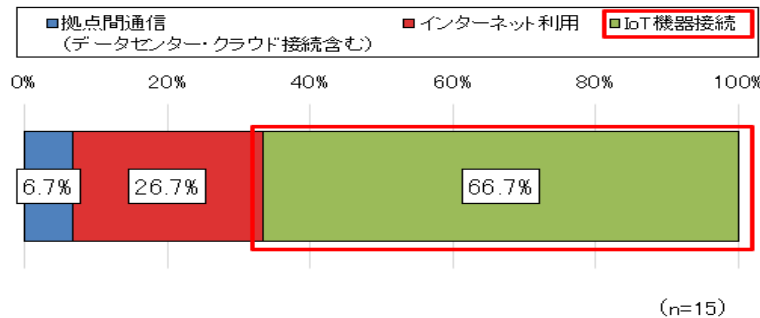
該当数	以前利用していたサービス(メイン)																						
	NTTドコモ	ahamo	au	povo	ソフトバンク	LINEMNO	楽天モバイル(MNO)	ワイモバイル	UQモバイル	イオンモバイル(インターネット)	ルオンモバイル(イオンリテール)	レゾナンモバイル(NTT)	J:COM GLOBE(NTT)	ドコモ(楽天モバイル)	NifMo(ニフティ)	グロイブル(ビッ)	mineo(オプテージ)	LINEモバイル	楽天モバイル(MVNO)	その他	わからない/覚えていない	現在利用している携帯電話事業者	
全体	1160	20.2	1.3	28.9	0.8	24.7	0.3	5.5	4.3	4.0	0.0	0.2	0.4	0.3	0.3	0.2	0.5	0.6	0.9	1.3	1.7	0.6	3.0
ahamo	229	63.3	0.0	8.7	1.3	7.4	0.4	4.8	3.9	1.3	0.0	0.4	0.0	0.0	0.9	0.0	0.4	0.0	1.3	1.3	1.3	0.9	2.2
povo	107	0.0	1.9	66.4	0.0	1.9	0.0	15.0	2.8	4.7	0.0	0.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.8	0.9	0.0	1.9
LINEMO	61	3.3	6.6	4.9	0.0	41.0	0.0	21.3	1.6	6.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.3	0.0	6.6	0.0	1.6	0.0	3.3	
ワイモバイル(ソフトバンク)	403	12.2	2.0	10.2	0.2	53.1	0.2	2.0	0.0	8.4	0.0	0.0	0.5	0.5	0.2	0.0	0.7	0.5	1.0	1.7	1.7	0.2	4.5
UQモバイル(KDDI)	360	10.6	0.3	55.6	1.4	7.8	0.6	4.4	10.3	0.0	0.0	0.0	0.6	0.6	0.0	0.6	0.0	1.4	0.0	0.6	2.2	1.1	2.2
NTTドコモ	1656	14.7	0.7	7.7	0.0	11.7	0.0	3.9	4.2	0.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.9	3.0	1.6	11.4	37.2	
au	1560	1.9	0.3	29.4	0.5	13.3	0.0	2.5	2.7	7.7	0.0	2.2	0.0	1.2	0.0	1.3	0.0	0.0	0.0	5.0	8.7	23.3	
ソフトバンク	1509	1.5	1.1	5.2	0.0	40.0	0.8	3.4	15.8	2.0	0.0	1.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	5.2	5.4	18.6	

● ローカル5Gの活用領域ごとの動向、各社の連携状況、公正な競争を確保する上での課題について検証

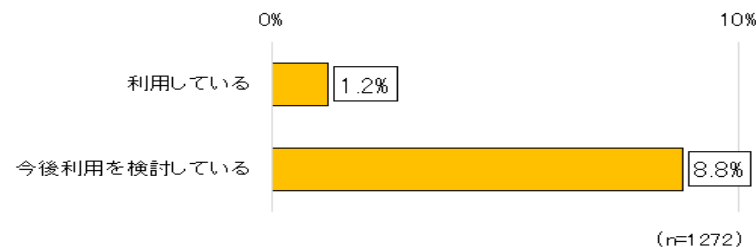
- ① 法人利用者アンケート:用途として「IoT機器接続」が約7割を占め、業種としては、「製造業」が3割程度と最も多い
- ② 事業者ヒアリング :事業の活動領域は多岐だが、**大半が実証段階の案件であり、商用段階に進んでいるものは少ない。**
工場、鉄道・道路、空港・港湾の活用領域における実証案件の取組が多い。
他方、商用段階に進んでいる案件としては、**FWA**等が挙げられる。
- ③ 「NTT東西とNTTドコモ・NTTコムとの連携状況」については、**NTT東西は、NTTドコモ・NTTコムを含めた特定の通信事業者と排他的連携は行っていないことが確認**
- ④ **現時点において、課題に係る具体的な事象が顕在化しているものではないが、継続的に把握・検証を実施**
(NTT東西による全国MNO等とのローミング接続については、今後のNTT東西による具体的な要望があった場合には、「ローカル5G導入に関するガイドライン」を踏まえ、今般の構成員や競争事業者等からの意見等も勘案し、必要に応じて、公正競争上の影響について検討を行っていく)

【ローカル5G事業の用途、利用・検討業種の割合】

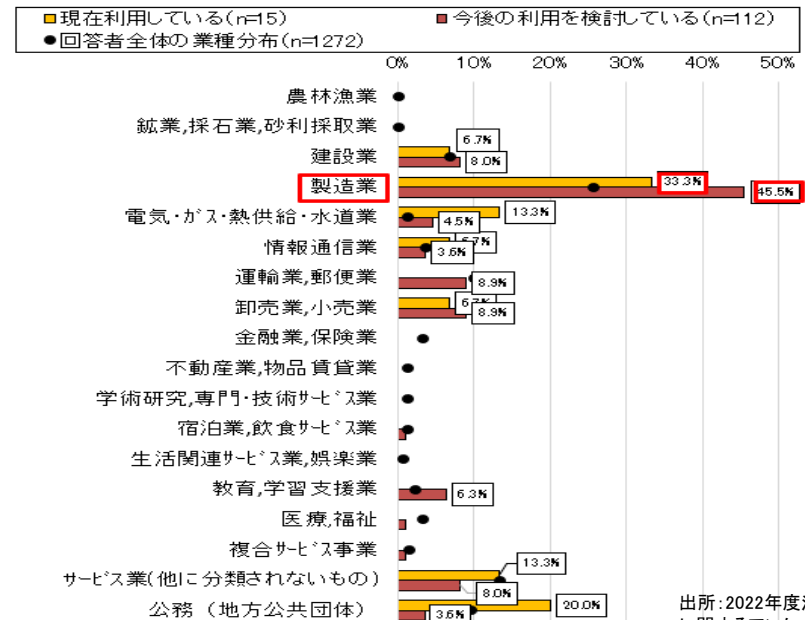
■ 用途



■ ローカル5Gを利用・今後利用を検討している利用者の割合

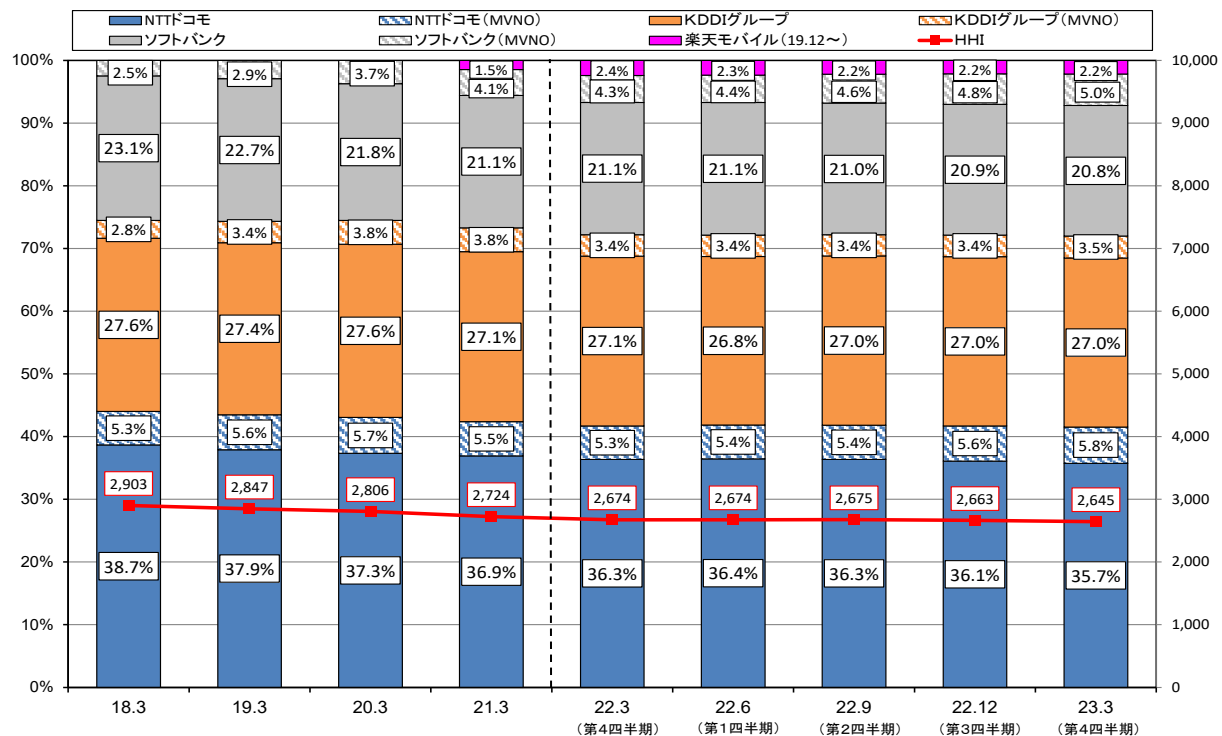


■ 利用・今後利用を検討している業種の割合



- 市場構造（事業者別シェア等）：
 - ✓ NTTドコモ、KDDIグループ、ソフトバンクのMNO3社の合計シェアが80%を超えている状況は継続
 - ✓ **楽天モバイルはMNOとして参入後、令和4年度末時点ではシェアが2.2%となり、前年同期比でシェアを減少している一方でMVNOのシェアは増加**
- 市場全体の動向（移動系通信の契約数の推移等）：
 - ✓ **移動系通信の契約数は緩やかに増加、3Gや4G/LTEの契約数は減少する一方、5Gの契約数は急速に増加**
 - ✓ **MVNO契約数は依然として増加**
- その他、事業者の動向（事業者数の推移等）：
 - ✓ MVNO事業者数は緩やかに増加するなど、**緩やかに市場規模が拡大**

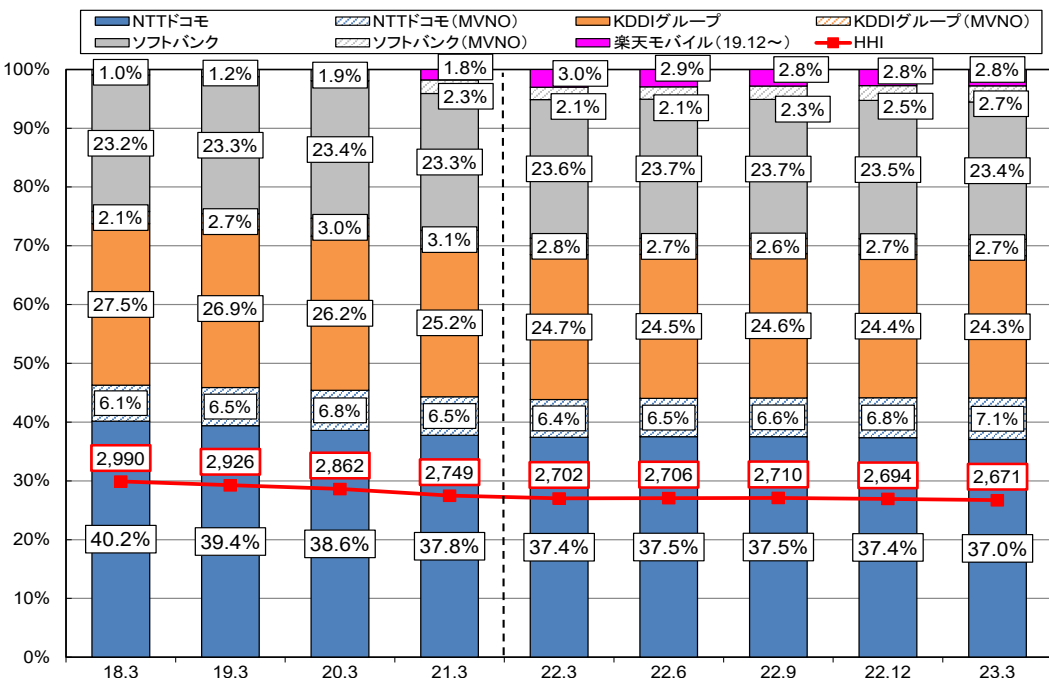
【移動系通信市場の事業者別シェア及び市場集中度の推移】



注1：MVNOのシェアを提供元のMNOグループごとに合算し、当該MNOグループ名の後に「(MVNO)」と付記。注2：HHIはMVNOのシェアを全て合算して算出。注3：楽天モバイルのシェアは、MNOとしてのシェア。注4：楽天モバイルが提供するMVNOサービスは、「NTTドコモ(MVNO)」及び「KDDIグループ(MVNO)」に含まれる。出所：電気通信事業報告規則に基づく報告

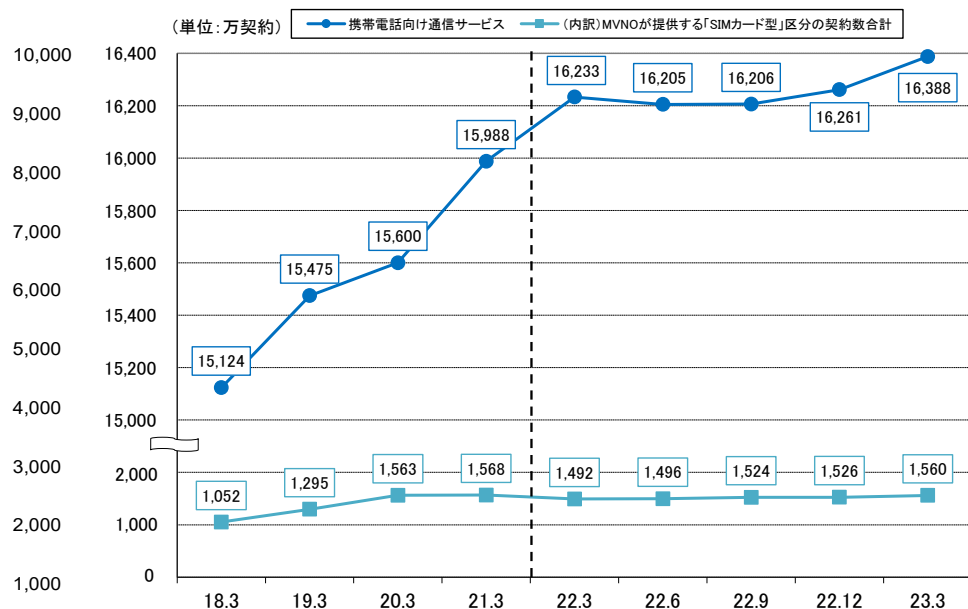
- 市場構造(事業者別シェア等):
 - ✓ 移動系通信市場全体と同様、**MNO3社の合計シェアが80%を超えている状況は継続**
 - ✓ **楽天モバイルはMNOとして参入後、令和4年度末時点ではシェアが2.8%となり、前年同期比でシェアを減少**
 - ✓ MVNOのシェアが増加するなど、今後、従来のようなMNO3社が市場の大半を占める状況から変化していくと考えられる。
- 市場全体の動向(携帯電話向け通信サービスの契約数の推移等):
 - ✓ **携帯電話向け通信サービスの契約数は緩やかに増加**
- その他、事業者の動向(事業者数の推移等):
 - ✓ **SIMカード型を提供するMVNO事業者数は緩やかに増加**

【携帯電話向け通信サービス市場の事業者別シェア及び市場集中度の推移】



注1: 「KDDIグループ」には、KDDI、沖縄セルラー及びUQコミュニケーションズ(2020年度第2四半期まで)が含まれる。注2: MVNOのシェアを提供元のMNOグループごとに合算し、当該MNOグループ名の後に「(MVNO)」と付記。注3: HHIはMVNOのシェアを全て合算して算出。出所: 電気通信事業報告規則に基づく報告

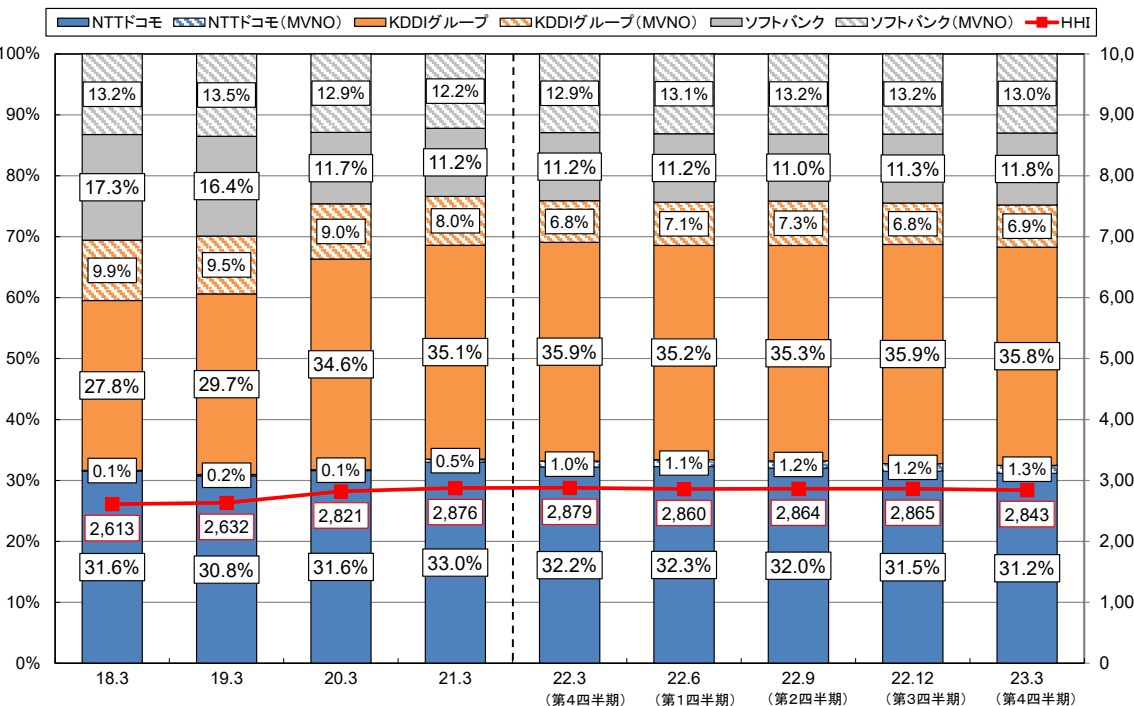
【携帯電話向け通信サービスの契約数の推移】



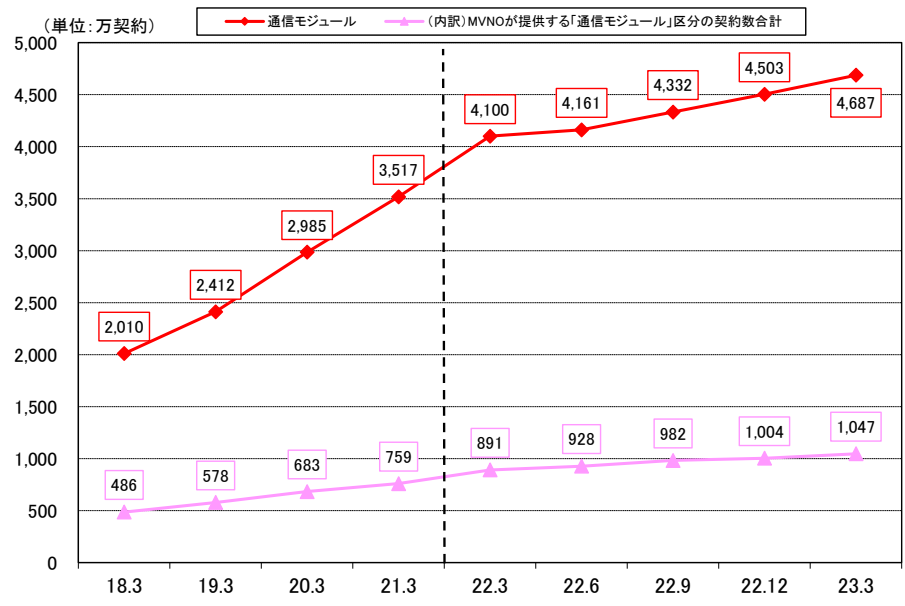
注: MNO及び提供している契約数が3万以上のMVNOからの報告を基に作成。出所: 電気通信事業報告規則に基づく報告

- 市場構造（事業者別シェア等）：
 - ✓ MNO3社の合計シェアが80%を下回っており、各社のシェアの変動は比較的大きく、MVNOのシェアは20%超
- 市場全体の動向（通信モジュールの契約数の推移等）：
 - ✓ 通信モジュールの契約数は、継続して高い伸び
- その他、事業者の動向（事業者数の推移等）：
 - ✓ 通信モジュールを提供するMVNO事業者数は緩やかに増加
- 通信モジュール市場の小売市場では、各事業者のシェアの変動が比較的大きく、各社間で顧客獲得を巡る競争が活発に行われていることが推察

【通信モジュール市場の事業者別シェア及び市場集中度の推移】



【通信モジュールの契約数の推移】



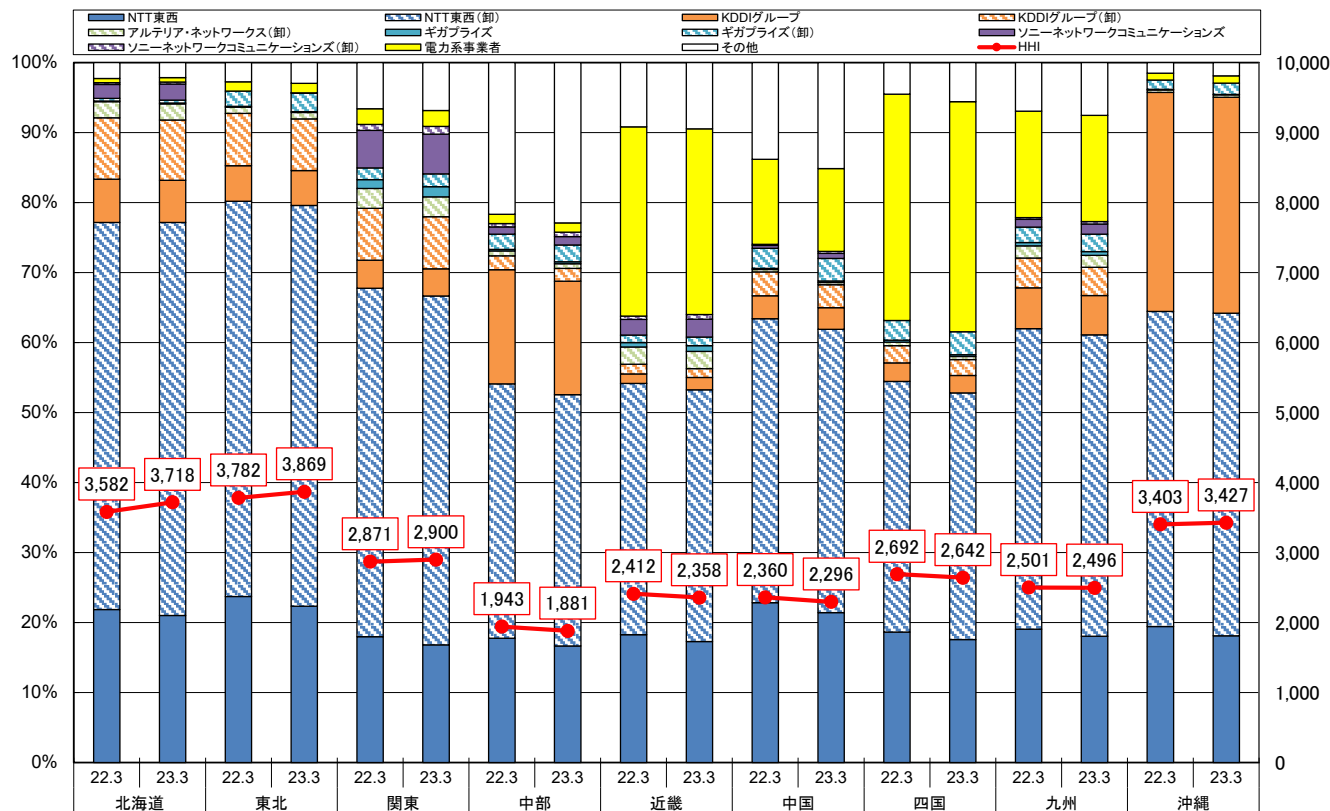
注1：「KDDIグループ」には、KDDI及び沖縄セルラーを含む。注2：MVNOのシェアを提供元のMNOごとに合算し、当該MNO名の後に「(MVNO)」と付記。注3：各社のMVNO契約数については、提供している契約数が3万以上のMVNOからの報告を元に作成しているため、MVNO契約数が実際よりも過少となっている可能性。注4：実質的にはIoT向けと考えられるもの、MVNOから「通信モジュール」ではなく「SIMカード型」として契約数の報告がなされている場合も存在する可能性があるため、MVNO契約数が実際よりも過少となっている可能性。注5：通信モジュールを提供するMVNOの中には、MNOと同様の形態でサービスを提供していないものも含まれている可能性。注6：本グラフでは携帯電話回線を用いた通信モジュール契約数からシェアを算出。出所：電気通信事業報告規則に基づく報告

注：MNO及び提供している契約数が3万以上のMVNOからの報告を基に作成。出所：電気通信事業報告規則に基づく報告

④ 固定系通信市場:FTTH市場(小売市場)

- 市場構造に関する指標(地域ブロック別の事業者別シェア等):
 - ✓ 卸電気通信役務の提供に係るシェアを含むと、**NTT東西のシェアは全ての地域ブロックで約50%~約80%**
 - ✓ 他方、**近畿・中国・四国・九州を除く地域ブロックにおいてはKDDIグループが、近畿・中国・四国・九州においては電力系事業者が一定のシェア。**また、主に関東において、ソニーネットワークコミュニケーションズのシェアが増加。
- 市場全体の動向(地域ブロック別のFTTH契約数の推移等):
 - ✓ **FTTH契約数は、いずれの地域ブロックにおいても、緩やかに増加**
- その他、事業者の動向(地域ブロック別の事業者数の推移や主要事業者の売上高等)
 - ✓ **関東・中部を除く地域ブロックにおいては、事業者数はほぼ横ばい。関東・中部においては、事業者数は増加傾向。**

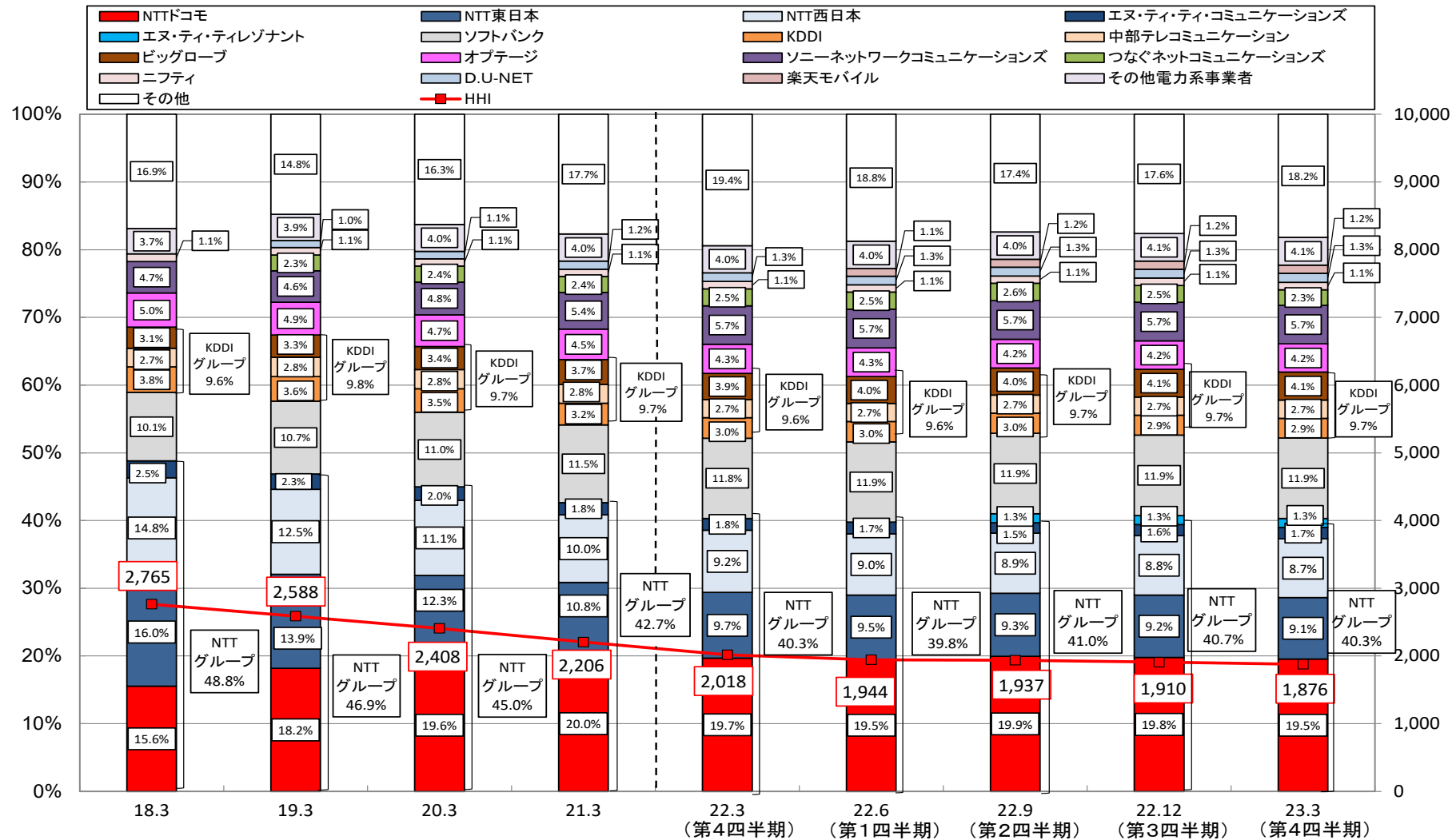
【FTTH市場(小売市場)の事業者別シェアの推移(設備設置事業者別)(地域ブロック別)】



④ 固定系通信市場:FTTH市場(小売市場)

- サービス提供主体別のシェア:
 - ✓ NTTドコモが19.5%とシェアトップ、次いで、ソフトバンク(11.9%)、KDDIグループ(9.7%)、NTT東(9.1%)、NTT西(8.7%)
 - ✓ NTTグループのシェアは40%超だが、減少傾向が継続。
 - 一方、ソニーネットワークコミュニケーションズなど、NTTグループ・KDDIグループ・ソフトバンク以外の事業者のシェアが伸長。

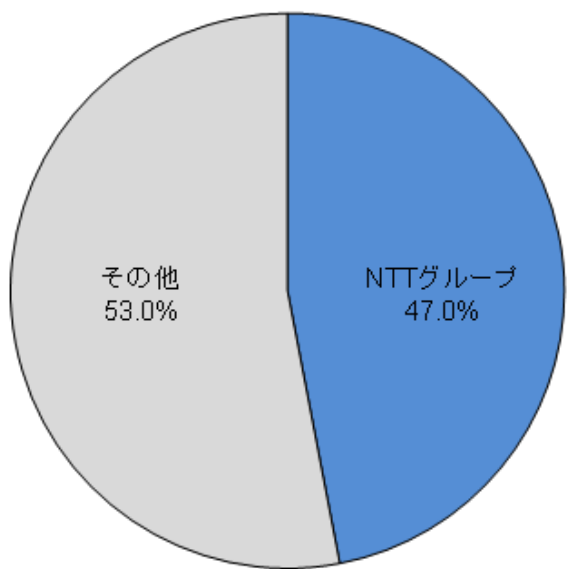
注: 卸電気通信役務の提供を受ける事業者については、再卸契約数も含めてカウント。出所: 電気通信事業報告規則に基づく報告



● NTT東西のサービス卸に関する各種の指標：

- ✓ サービス卸の契約数は増加。NTT東西のFTTH契約数におけるサービス卸契約数の割合も上昇を続け、70%程度。
- ✓ サービス卸の卸先事業者数はほぼ横ばいとなっているが直近では増加。
- ✓ サービス卸の契約数に占めるNTTグループへの卸契約数の割合は、50%程度の水準を推移。
- ✓ 卸先事業者の形態別にみると、MNOが70%を超える水準で推移。

【サービス卸の契約数に占めるNTTグループへの卸契約数の割合の推移】

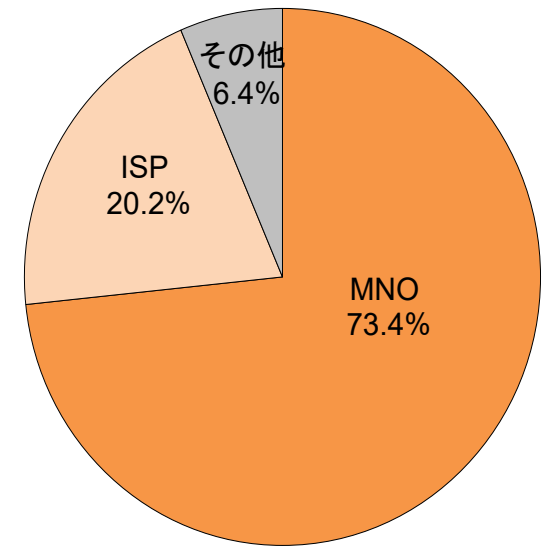


(参考)NTTグループのシェアの推移

	20.3	21.3	22.3	22.6	22.9	22.12	23.3
NTTグループ	52.2%	50.7%	48.7%	48.1%	47.7%	47.3%	47.0%

注：「その他」に分類される事業者においても「NTTグループ」に該当する事業者は存在する。
出所：電気通信事業報告規則に基づく報告

【サービス卸の契約数における卸先事業者形態別シェアの推移】



(参考)MNO/ISPのシェアの推移

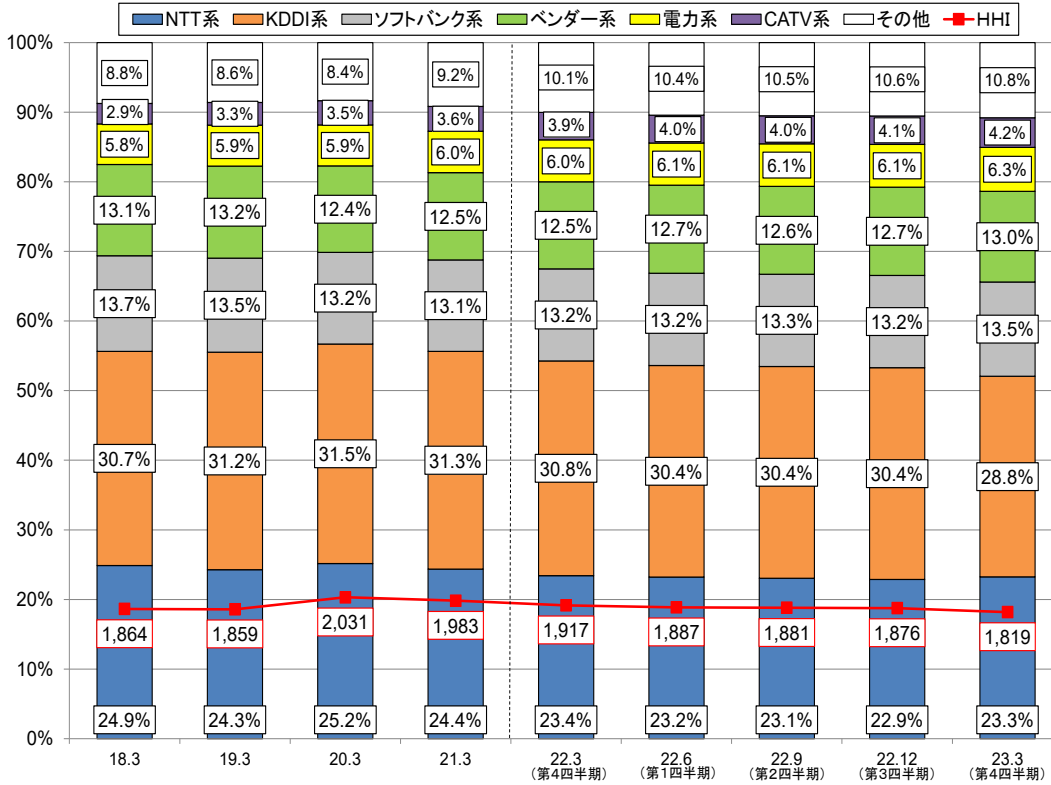
	20.3	21.3	22.3	22.6	22.9	22.12	23.3
MNO	73.4%	73.5%	73.2%	73.0%	74.0%	73.7%	73.4%
ISP	19.5%	19.8%	19.7%	19.9%	18.7%	19.4%	20.2%

注：「その他」に分類される事業者においても「ISP」に該当する事業者は存在する。
出所：電気通信事業報告規則に基づく報告

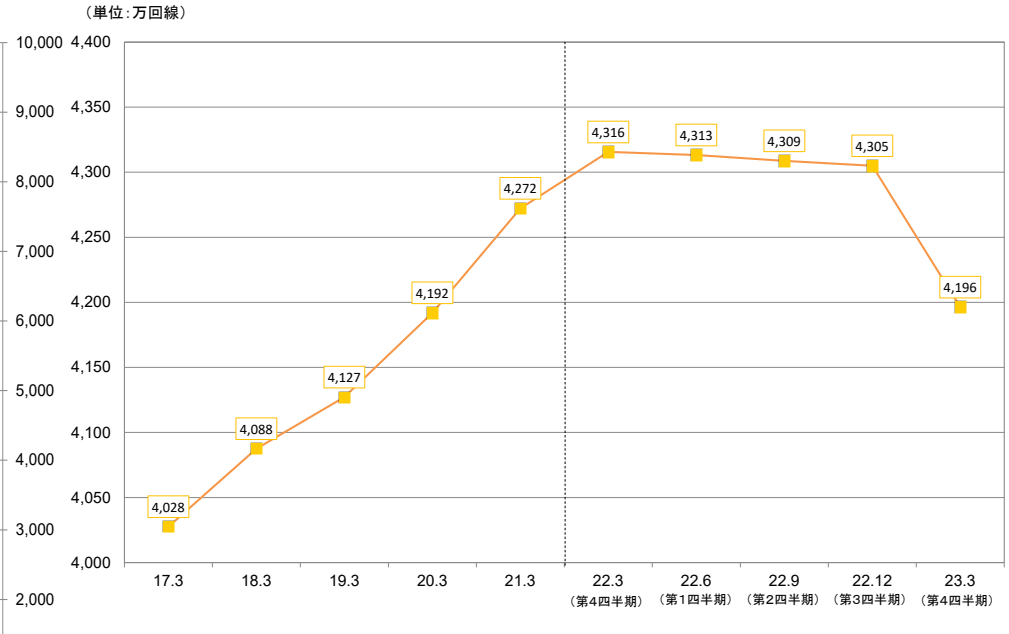
④ 固定系通信市場:ISP市場

- 市場構造(事業者別シェア等):
 - ✓ NTT系、KDDI系、ソフトバンク系、ベンダー系がそれぞれ10~30%程度のシェア(各事業者のシェアの変動は小さい)
- 市場全体の動向(ISP(固定系)の契約数の推移等):
 - ✓ ISP契約数は緩やかに増加していたが、直近では減少
- その他、事業者の動向(事業者数の推移):事業者数は直近では横ばい傾向
- 特定の事業者が圧倒的なシェアを有するような市場環境にはなっていない。

【ISP(固定系)市場の契約数における事業者別シェアの推移】



【ISP(固定系)市場の契約数の推移】

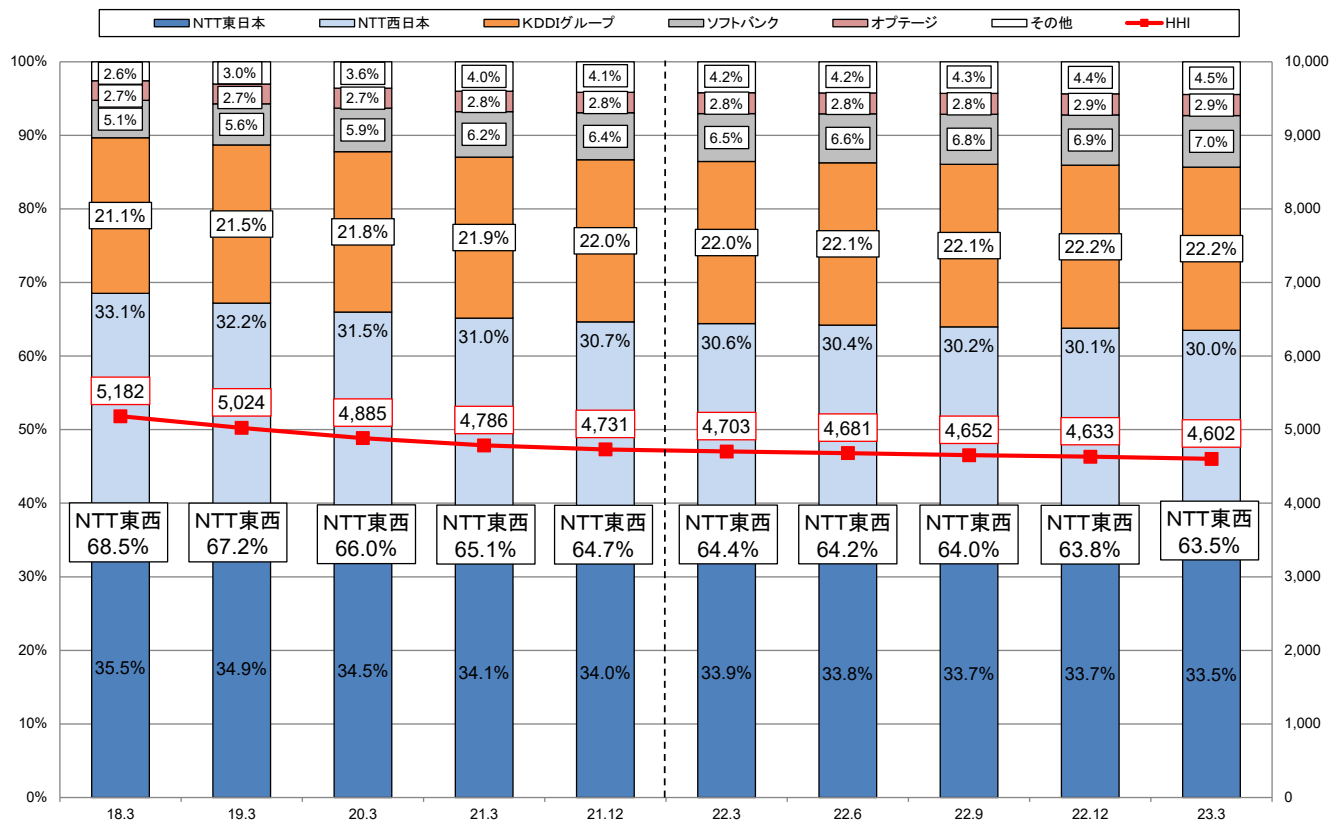


注1: 「NTT系」には、NTTコム、NTTぷらら(2022年度第1四半期まで)、NTTドコモ等が含まれる。注2: 「KDDI系」には、KDDI、CTC、J:COMグループ、ビッグロップ等が含まれる。注3: 「ソフトバンク系」には、旧ソフトバンクBB、旧ワイモバイル等が含まれる。注4: 「ベンダー系」には、フレッツネットワークコミュニケーションズ、ニフティ等が含まれる。注5: 「電力系」には、オプテージ、STNet、QNet等が含まれる。
出所: 電気通信事業報告規則に基づく報告

注1: 契約数が5万以上のISPからの報告を基に作成。
注2: 主契約のみの契約数。
出所: 電気通信事業報告規則に基づく報告

- 市場構造(東日本・西日本別に事業者別シェア等):
 - ✓ NTT東西のシェアは減少傾向にあるものの、依然として60%超
- 市場全体の動向(固定電話の契約数の推移等):
 - ✓ 固定電話全体では、特にNTT東西加入電話が減少していることを要因として、緩やかに減少
- その他、事業者の動向(事業者数の推移):事業者数は横ばい傾向
- 固定電話市場においては、NTT東西のシェアは2位以下の事業者のシェアを大きく引き離している。他方、そのシェアは減少傾向にあり、継続的に縮小傾向。

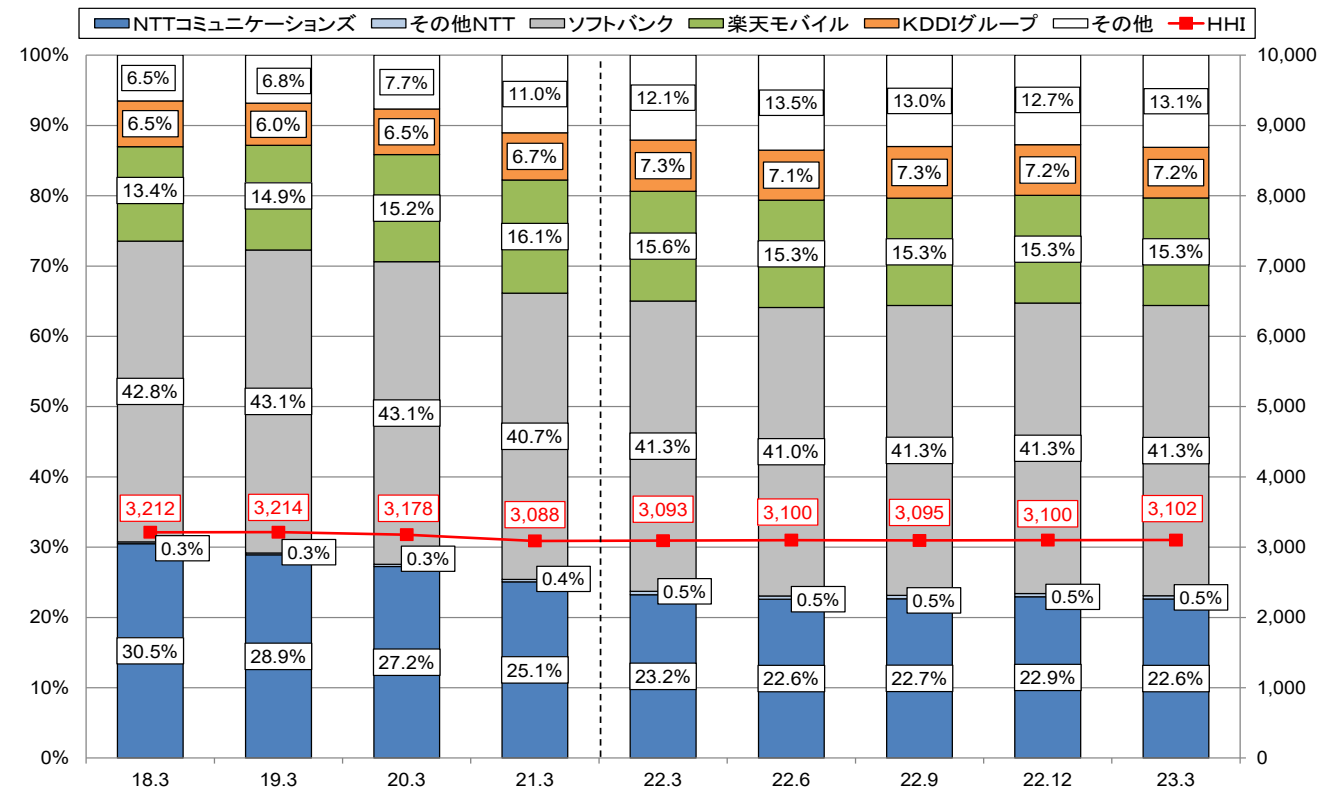
【固定電話の契約数における事業者別シェアの推移(全国)】



注1: 「NTT東西」は、それぞれ加入電話(ISDNを含む。)、OABJ-IP電話の合計。
 注2: 「KDDIグループ」には、KDDI、CTC及びJ:COMグループが含まれる。
 出所: 電気通信事業報告規則に基づく報告

- 市場構造(事業者別シェア等):
 - ✓ NTTコムが約23%程度、ソフトバンクが約41%程度、楽天モバイルが約15%程度で推移。直近では横ばい傾向。
- 市場全体の動向(050-IP電話の利用番号数の推移):直近では横ばい傾向
- その他、事業者の動向(事業者数の推移):事業者数は横ばい傾向
- 各事業者のシェアに大きな変動は見受けられず、特定の事業者が圧倒的なシェアを有するような市場環境にはなっていない。

【050-IP電話の利用番号数における事業者別シェアの推移】

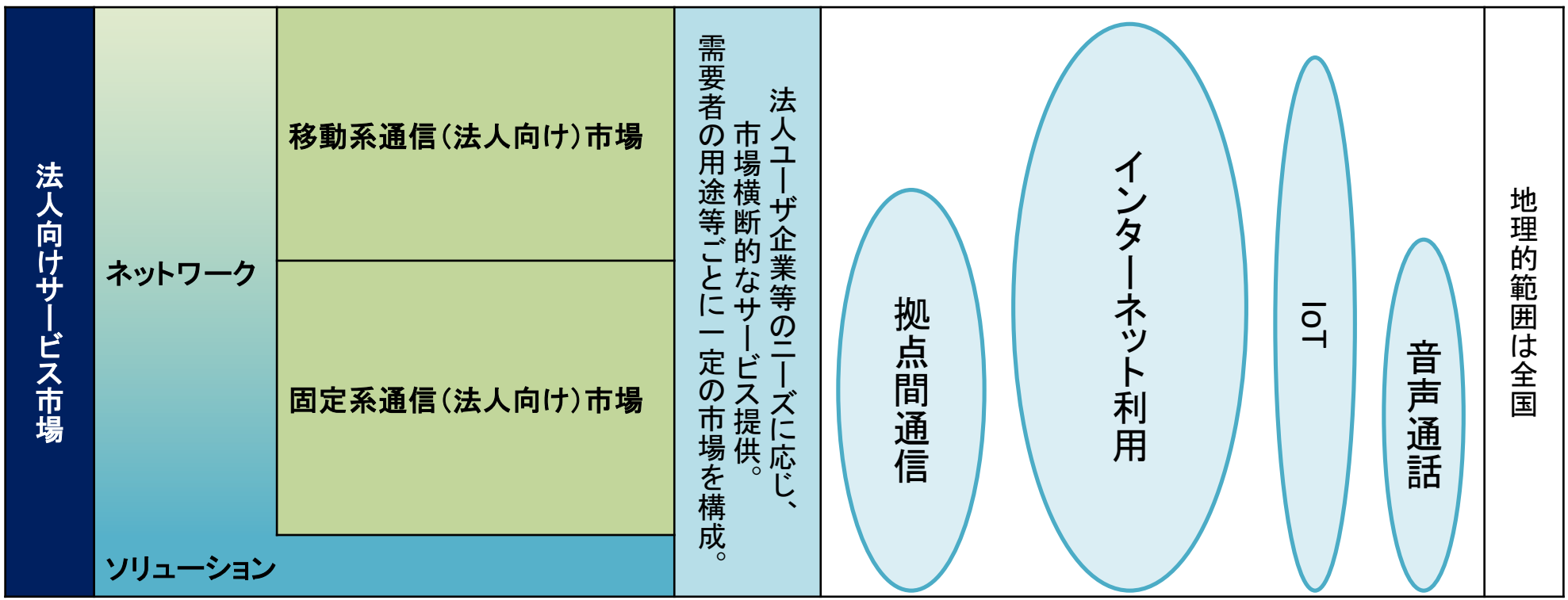


注1: その他NTTには、NTT-ME、NTTネオメイト、NTTPCコミュニケーションズ、NTTドコモが含まれる。
 注2: 「KDDIグループ」には、KDDI及びCTCが含まれる。
 注3: 楽天モバイルについては、2019年度第1四半期までは楽天コミュニケーションズのシェア。

- 法人向けサービスに関し、事業者ヒアリングや事業者アンケート等を実施(サービス需要側の実態把握として、法人ユーザ企業等向けアンケートを実施)することにより、
 - ① 法人向けサービスの提供状況(特に、5G、IoT)
 - ② 法人向けサービスの提供形態
 - ③ 法人向けサービス市場における事業者間競争の状況及び市場画定の3つの観点から法人向けサービスの競争状況の実態を把握。
- 特に③に関し、調達方法(回線単体、又はソリューションとセット)などに着目し、法人向けサービスの事業者間競争を分析したところ以下のとおり
 - ✓ 需要者の調達先候補は、国内主要電気通信事業者、国内SIer、PaaS/IaaS事業者、及びデータセンター事業者になるが、主要なのは、国内主要電気通信事業者と国内SIer(これら競争事業者のうち、国内主要電気通信事業者が優先される傾向)
 - ✓ 国内主要電気通信事業者だけでなく、他のレイヤーの事業者が競争事業者の範囲に含まれていることから、レイヤーをまたいだ競争が行われている可能性
 - ✓ 調達先決定の際に重視する点は、いずれの用途等においても「通信サービスの品質」や「サービスの価格」が上位

- 法人向けサービス市場については、以下の点を踏まえ、以下のとおり市場画定を行った。
 - ✓ 拠点間通信やインターネット利用などの用途ごとに需要者が選択する回線の範囲は異なり、移動系・固定系通信の双方が候補。需要者(法人ユーザ企業等)のニーズに応じ、市場横断的なサービスが提供されており、用途等ごとに一定の市場を構成。
 - ✓ 国内主要電気通信事業者及び国内SIerが主要な競争事業者であり、地理的範囲は全国と考えることが適当。

【図表】法人向けサービス市場における市場画定

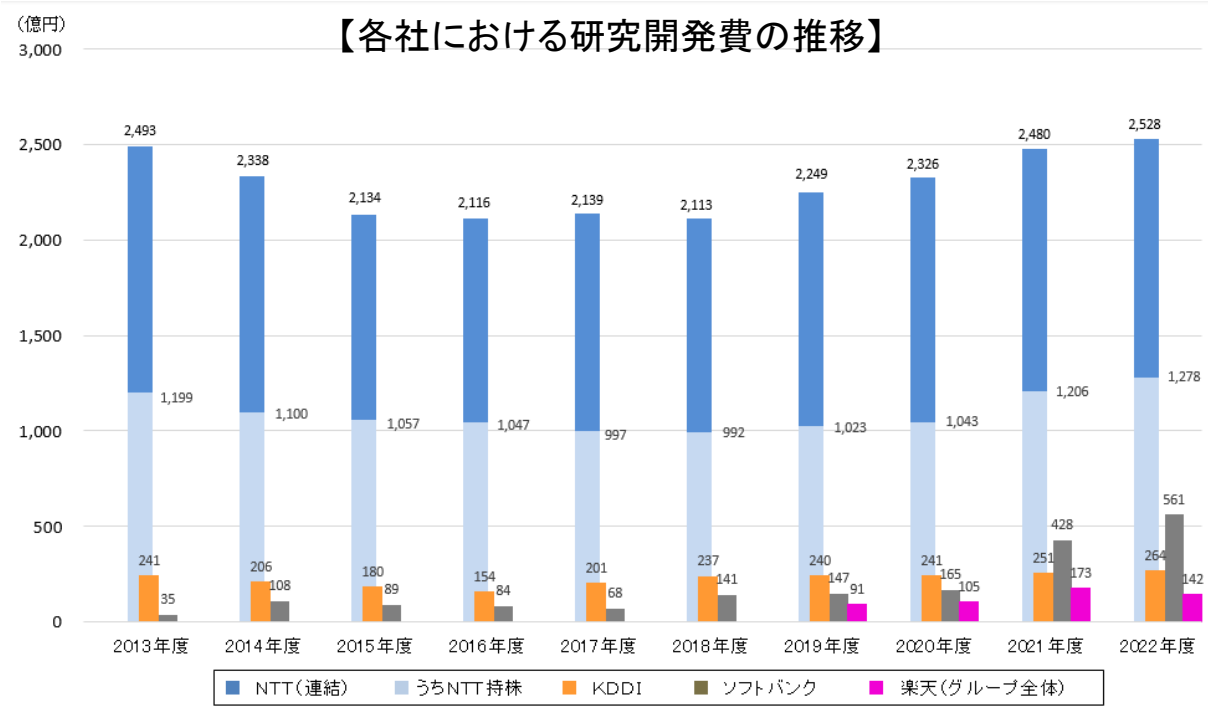


⑥ 研究開発競争の状況の把握

● 令和4年度検証においては、主要な電気通信事業者（NTTグループ、KDDI、ソフトバンク、楽天モバイル）における研究開発の状況について、**令和3年度検証において把握した内容からの変更点の有無を中心に状況を確認**

【主な変更点（一例）】

- NTTグループ
 - 令和3年度検証以降、主に以下の新たな技術・サービス等を発表。
 - NTT東西において「APN IOWN1.0」の提供を開始、海中音響通信技術の活用による海中での高速無線通信の実現 など
 - 光電融合デバイスの展開に関し研究開発等を進め、2025大阪・関西万博においてIOWN2.0のサービスを発表予定。それ以降も新サービス実現に努めていく。
- 楽天モバイル
 - 楽天シンフォニー設立から1年が経過。引き続き、Open RAN設計思想によって、クラウドの利便性をモバイルネットワークにもたらし、「Mobile as a Software」の取組を実施。特に米国企業と連携し、既存端末（スマートフォン）で利用可能な宇宙空間上の衛星通信ネットワークを構築する計画であるスペースモバイル計画に関して、試験衛星である「BlueWalker 3」の打ち上げに成功するといった進捗があった。



※ソフトバンクの2016年度の研究開発費についてはアームを除く数値を記載。

III 電気通信事業者の業務の適正性等の確認結果

- ① 客観的・定量的なデータ等に基づく市場支配的な電気通信事業者による不当に優先的な取扱い等の有無等の検証(重点的検証項目)
- ② 市場支配的な電気通信事業者に対する禁止行為規制に関する遵守状況等の確認(固定系、移動系)
- ③ NTTグループに対する公正競争条件の遵守状況等の確認
- ④ 未指定事業者に対するグループ内事業者への優先的な取扱い等についての把握・検証

- 電気通信事業者の業務の適正性等の確認として、市場支配的な電気通信事業者に対する禁止行為規制に関する遵守状況等及びNTTグループに対する公正競争条件の遵守状況等について、市場検証基本方針で定めた確認項目等を確認
- 検証結果は以下のとおりである(詳細な確認結果は、年次レポート第2編を参照)

項目		確認結果(概要)
重点的検証	客観的・定量的なデータ等に基づく市場支配的な電気通信事業者による不当に優先的な取扱い等の有無等の検証	<ul style="list-style-type: none"> ①局舎スペースの利用に関する検証、②NTT東西における各種手続についてのリードタイム検証、③NTT東西の接続機能要望等に関する検証、④グループ間取引を通じた禁止行為規制の潜脱に関する検証、⑤NTT東西におけるネットワーク調達取引に関する検証、⑥将来的なネットワークの統合等に伴う課題に関する検証、を実施。 いずれの検証においても、不当に優先的な取扱い等に該当する事実は認められなかった。 引き続き、検証を行っていく。
	市場支配的な電気通信事業者に対する禁止行為規制に関する遵守状況等の確認(固定系)	<ul style="list-style-type: none"> 接続関連情報を取扱う業務をリモートワークで実施するに伴いツールを導入するなど、新たな措置を中心に確認。NTT東西の契約の相手方及び競争事業者に対するアンケート調査を実施。 禁止行為規制に関し、特定の者に対する不当な優遇等に該当する事実や、NTT東西におけるサービス卸ガイドラインを踏まえた対応状況等の確認を実施したところ、問題は認められなかった。 引き続き、検証を行っていく。
	市場支配的な電気通信事業者に対する禁止行為規制に関する遵守状況等の確認(移動系)	<ul style="list-style-type: none"> NTTドコモグループ再編後の措置など新たな措置を中心に確認するとともに、競争事業者に対するアンケート調査を行ったが、具体的事例の指摘はなく、特定の者に対する不当な優遇等に該当する事実は認められなかった。 引き続き、検証を行っていく。
	NTTグループに対する公正競争条件の遵守状況等の確認結果	<ul style="list-style-type: none"> 他事業者等に対して実施したアンケート結果等を踏まえても、公正競争条件に反するような行為等は認められなかった。 引き続き、検証を行っていく。
	未指定事業者に対するグループ内事業者への優先的な取扱い等についての把握・検証	<ul style="list-style-type: none"> 未指定事業者に対する実態把握の結果を踏まえると、現時点において、未指定事業者に対し、禁止行為規制に係る制度の見直しを要する具体的な課題は見受けられない。 引き続き、接続の業務に関して知り得た情報の目的外利用を防ぐための対応等の概要について把握・検証するため、アンケートにより情報収集を続けるなどにより、注視していく。

IV NTTドコモにおける組織再編に係る検証結果

【令和3年度年次レポート 抜粋】

NTTが実施する組織再編には、様々なものが考えられるが、これらの意見を踏まえ、今後、下記の組織再編(以下「当該組織再編」という。)が発生した場合における市場検証の取組における対応等を明らかにした。

- ・ NTTドコモによるその特定関係法人の吸収合併(電気通信役務の提供に影響を及ぼす吸収分割・事業等の譲受けも含む。)
- ・ 旧NTT(NTT持株・NTT東西)と旧NTTからの分離会社との合併

○ 市場検証の取組における組織再編に係る対応等

◆ 今後の対応等について

- 今後、当該組織再編が発生する場合には、必要に応じて、市場検証の取組においても、以下のような対応等が行われることになる。
 - ✓ 総務省に対し、組織再編の内容について説明することがNTTグループには求められる。
 - ✓ 総務省は、市場検証会議の意見や競争事業者における懸念の有無等も勘案し、その組織再編が公正競争上の問題をもたらす可能性があると認める場合には、組織再編の影響等の説明をNTTグループに求めつつ、組織再編が公正競争に与える影響を検討する。なお、公正競争上の問題をもたらす可能性があるかどうかの判断や公正競争に与える影響の度合いについては、個別の事例に応じて、その都度検討されることになる。
 - ✓ 検討の結果、公正競争を担保するための対応が必要と判断された場合、その対応内容については、個別の事例に応じて、その都度検討されることになる。例えば、市場検証会議における事後的な検証の実施のほか、公正競争上の具体的な問題があれば、実行後における公正競争上の具体的な問題への対応のため、組織再編の実行前に、事業法又はNTT法の各条に基づく要請・行政指導の実施やNTT法第16条に基づく監督命令などを行うことも想定される。

NTTドコモにおける組織再編に係る検証結果①

- NTTドコモの100%子会社であるNTTレゾナントを令和5年7月1日付で吸収合併
 - ー 本合併後は、「OCNモバイルONE」(MVNOサービス)、「OCN」(ISPサービス)、「OCN光」(光回線サービス)等は、ドコモが継続提供
 - ー 令和5年6月に、ドコモは新料金プランを発表する一方で、「OCNモバイルONE」等は同年6月中をもって新規受付を終了
- 本合併は、同一グループ内の再編であり、現行の電気通信事業法上、本合併自体を直接、事前に規制する規定はないが、令和3年度年次レポートにおいて、市場検証の取組における組織再編に係る対応等として、「NTTドコモによるその特定関係法人の吸収合併」等の組織再編が発生する場合には、必要に応じて対応を行うこととなっている(NTTレゾナントは特定関係法人に該当)。
- 令和5年6月の電気通信市場検証会議にて、NTTドコモ及び競争事業者からヒアリングを行い、公正競争に与える影響の検討を実施。

NTTレゾナントの統合について

- 多様なニーズにお応えするサービスの提供をめざし、7月1日付でドコモの100%子会社であるNTTレゾナント(以降、レゾナント)を吸収合併(5月25日報道発表)
- レゾナントの「OCN(ISP)」「OCN 光」「OCNモバイルONE」などのサービスは、当社が継続して提供



【移動系通信市場、ISP市場、FTTH市場の公正競争への影響】

- 本合併により、移動系通信市場・ISP市場・FTTH市場においてNTTドコモのシェアが増加することがあるものの、ただちに大幅にシェアが増加するものではなく、現時点において公正競争上の具体的な問題があるとまではいえない。今後のシェア変動やセット販売による公正競争上の影響に注視する必要。

【本合併に係る公正競争への影響に対する考え方】

- NTTドコモにおいては以下の事項について取り組み、その取組状況を電気通信市場検証会議に報告する必要がある。
 - ① 本合併後の禁止行為規制の遵守の徹底 (NTTドコモによる不当な優遇禁止の対象となる特定関係法人と、独立系MVNOとの同等性の確保及びNTTドコモにおける接続業務に関する情報の目的外利用の禁止)
 - ② NTTドコモによる自社の新プランの提供にあたっては、NTTドコモ自身がユーザに提供するサービス・料金プランと同等の価格で、MVNOが競合サービス・料金プランの提供を行うことが可能な接続料等の水準となっていることの確保
 - ③ NTTドコモにおける本合併後のエコミーMVNOに対する公平性の確保
- 今後の市場検証の取組における組織再編に係る対応として、
 - 令和3年度の年次レポートに記載の「NTTドコモによるその特定関係法人の吸収合併(電気通信役務の提供に影響を及ぼす吸収分割・事業等の譲受けも含む。)」については、「電気通信役務の提供に影響を及ぼす資本関係の変更」についても検証の対象とすることが適当である。
 - NTTグループにおいては、今後の組織再編においては、令和3年度の年次レポートの「今後の対応等について」に記載の検証(公正競争上の具体的な問題がある場合には事業法又はNTT法に基づく措置を含む)に必要な期間を確保できるよう配慮することが必要である。

V 參考資料

市場動向の分析

変化の激しい電気通信事業分野における公正競争を確保し、利用者利便を確保するためには、**市場の動向を的確に把握・分析し、政策展開に反映することが重要。**

- ・電気通信事業報告規則に基づく報告内容
- ・事業者・利用者アンケートの結果 等
- に基づく定量的・定性的な観点から分析

① 検証対象市場に係る競争状況等の分析

		サービス範囲	地理的範囲
移動系通信	小売市場	移動系通信市場	全国
		携帯電話向け通信サービス市場 通信モジュール市場	
	卸売市場	移動系通信市場	全国
		携帯電話向け通信サービス市場 通信モジュール市場	
固定系通信	データ通信	小売市場	ブロック別
		固定系ブロードバンド市場	
		固定系超高速ブロードバンド市場 FTTH市場	
	音声通信	卸売市場	ブロック別
		ISP市場	
		FTTH市場	
ネットワーク	小売市場	東西	
	固定電話市場 050-IP電話市場		
法人向け市場	移動系通信市場(法人向け) 固定系通信市場(法人向け) ソリューション	用途毎の横断的な市場	全国

② 研究開発競争の状況の把握

電気通信事業者の業務の状況等の確認

市場環境の急速な変化やサービスの多様化を踏まえ、非常時の対応だけでなく、**平時から、各事業者の抱える電気通信サービスを提供する上でのリスクの状況を踏まえて、モニタリングを強化する必要。**

- ・利用者/事業者アンケート・事業者ヒアリング等の実施
- ・禁止行為規制や公正競争条件の遵守状況 等を確認

- ・市場支配的な電気通信事業者に対する禁止行為規制に関する遵守状況等の確認(固定系・移動系)
- ・NTTグループに対する公正競争条件の遵守状況等の確認 等



上記項目に加え、以下の総務省による主要事業者毎のヒアリング等を通じた「縦軸」モニタリングを中心に実施
※主要事業者：NTTグループ(NTT持株、NTT東西、NTTドコモ等)、KDDI、ソフトバンク、楽天モバイル。

- ・経営・財務状況及び業務運営・組織態勢の把握
- ・法令・ガイドラインの遵守状況の確認や各種重要なリスクのリスクマネジメント・ガバナンス態勢の把握 等

※必要に応じて市場検証会議でヒアリングを実施



<重点的検証>

※ 前述の検証項目のうち、特に集中的に検証する必要がある特定の項目、直近の電気通信事業分野における環境変化等を踏まえて検証すべき項目を**重点的検証の対象として位置付け**(対象は各年度の年次計画で定めている)。

- 令和5年度においては、以下のスケジュールを想定。
- 市場検証会議からの助言を得ながら、必要な検証作業（電気通信事業分野における市場動向の分析及び電気通信事業者の業務の適正性等の確認）を順次実施。

